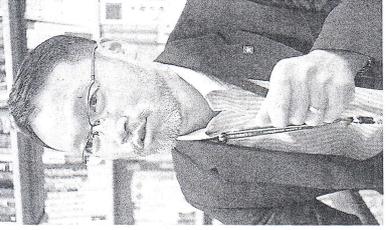


安く安全な水 黄信号

二ツボンの宿題



1967年生まれ。水ジャーナリスト。国内外の問題を取材し、企業・自治体・学校に水教育プログラムを提供する。



1971年生まれ。専門は公益事業論。厚生労働省の水道事業維持・向上に関する専門委員会委員を務めた。

ふたたび向けなく使っている水道ですが、将来も、全国どこでも、安く安全な水は提供されるのでしょうか。人口が減り、水道施設も古くなっていて、水道事業をめぐる問題は年々、厳しくなっています。いま、各地の水道事業に黄信号がともっています。

大阪北部地震で注目を浴びたように、水費インフラは全国で老朽化しています。設備更新のための料金値上げも各地で相次いでいます。現在の設備をそのまま維持、更新すれば、利用負担は際限なく増えるでしょう。新巨額投資法などが、月に発表された。将来の水道料金の最新予測の推計を見てみます。全国の水道事業者の90%で2040年までに値上げが必要になり、4割では30%以上大幅になります。中には、4倍にはなすが、20立方メートルあたり3千円が、1万6千円と予測された地域もあります。昭和時代の人口増に慣れ、さがる人口増を見込んで建設した浄水場や管路は、結果的に過大投資でした。浄水場の能力の半分程度

日本では初めての近代な水道は1887(明治20)年に横浜で、英国人技師が指導し、整備されました。以来、コシなど水系感染症を防ぎ、また防火用水を確保するなど、地方自治体が責任を担って水道事業を進めてきました。水道法も水道事業は、「原則として市町村が経営することとされています。現在の日本の普及率は約98%です。水質が地方にも広がり、環境的に普及したのは、戦後の高度経済成長期でした。人口が増え、経済が発達すれば、需要が高まり収入が増えます。安い水を提供でき、経営も順調でした。しかし人口が減るなか、水道事業は拡大期から「維持・管理」の時代を迎えています。約50年後の

人口減・老朽化 かさむ負担

人口は7千万人を下ると推計されますが、厚生労働省は水費節約を勧めることになっています。しかも、高齢者の割合が増えています。若い人より活動量が少なく、水をあまり使いません。節水意識も高い。トイレや洗面所、洗濯機なども節水型となり、水の需要を押し下げています。水道料金は基本料金と、使用量が増えるほど割高になる従量料金とで構成されています。基本料金内に収まる世帯が増えれば、事業収入は加速度的に減ります。最近では災害への備えもあり、病院や工場が敷地内で井戸を掘り、地下水を浄化して使うことも増えています。このため、水道事業者が数億円単位の減収となっている自治体もあります。

一方で、水道を維持するコストはかさみます。水道管の法定耐用年数は40年です。1960年代後半から70年代にかけて水道整備が盛んだったころの水道の設備償却期間は過ぎており、各地で漏水や破綻事故が多発しています。節水できる構造方式をめざして実施を進めています。うまくいけば、中山間地での独立型の浄水装置にも応用できるでしょう。日本の水道はここでも、トップクラスである東京都にしろ、制圧設計をしてきました。多くの水源から大量の水を集めてきこ、気にとろろ、大規模集中型です。しかし、これからは地域事情に応じて工夫が必要です。将来のまちづくりを見通したうえで、市町村の首長がリーダーシップを発揮する必要がある。

まずは取水源を再確認すべきです。新たに利水目的のダムは必要ないし、老朽化したダムは順次廃止している。たとえば首都圏では、群馬県内で建設中のハツカダダムはもう稼働しなぞいていでしょう。農業用水、工業用水、飲料水と分けられている水利権も流域単位で再配分します。浄水場などの設備も、不要なものは順次廃止することです。

タウンサイジングの一例として、岩手県の北上市、花巻市、紫波町をカバーする岩手中部水道企業団の例があります。まず事業の広域化を図り、3市町の水道事業を統合しました。計画では34カ所あった浄水場を1カ所に減らし、水原も縮小します。浄水場はすでに1カ所を廃止しました。更新を進める浄水場では、維持管理費を

ところが、問題があります。事業委託には主にフランスなどの外国企業が手を挙げていますが、民営化が成り立つのは人口が多岐令指定都市などに限られるでしょう。真に課題を抱える小さな市町村では、解決策にはなりません。水

節水・淡路大震災・東日本大震災など大規模な被災が続いています。最近の大阪北部地震でも水道管が破損し、多くの世帯で断水しました。厚生労働省によると、水道管(基礎部分)の耐震適合率は、2016年度で4割未満です。更新と耐震化は緊急の課題ですが、資金は十分ではありません。水道工事をやる民間の技術者の高齢化も問題です。若者はこうした仕事を嫌い、後継者がいけません。人手不足で工事費も高くなります。また、多くの自治体では、経費削減のため、職員を減らしています。首長が水道事業について理解がないと、水道部門の職員を削減したり、配置転換したりします。このため現場をよく知り、経験豊かな職員が育ちません。

地方自治体の水道事業者は1,000余りありますが、とくに困難に直面しているのは、経営基礎の弱い地方の小さな自治体です。安全で安い水が供給されなくなれば、人口流出に拍車がかかり、自治体の存続にかかわります。自治体単独で水道事業が難しいならば、近隣の自治体と共同して手が回るといいでしょう。「規模の経済」を生かして、効率化するのです。最低でも職員100人、

安全で安い水道を維持するために、広域連携などの方法はこれまで、厚生労働省が検討してきました。そこへ安倍政権の成長戦略として、民営化方針が押し込まれてきました。施設所有権は自治体を持ち、運営権を民間企業に委託するコンセッション方式の導入をめざすとして、今国会には、この方式を促す水道法改正案が提出されています。

ところが、問題があります。事業委託には主にフランスなどの外国企業が手を挙げていますが、民営化が成り立つのは人口が多岐令指定都市などに限られるでしょう。真に課題を抱える小さな市町村では、解決策にはなりません。水

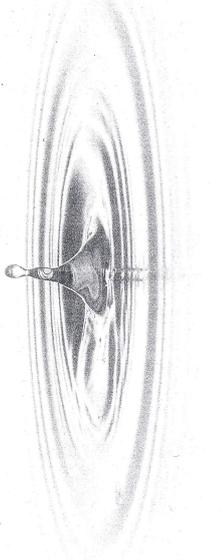
給水人口規模が30万人くらいない自治体、水道経営は成り立ちにくいでしょう。市町村単位ではなく都道府県や、市町村が共同出資する一部事業組合(企業団)が水道事業の主体となるよう、水道法の改正も必要です。経営改善のため、料金を大幅に値上げする自治体もすでに出てきています。水道は公共サービスなので、税金を徴入せよという意見も出てきます。しかし水道事業は、地方公営企業法により、独立経費が原則です。自治体の財政も厳しく、そうした手法は現実にも不可能です。

このまま向もしなければ、水道事業は立ちゆかなくなります。次世代に負担を押しつけるわけにはいきません。(聞き手 榊原)

水道事業の認可や最終的な責任は自治体が持つと言いますが、責任とは何か。運営権の売却後も責任を果たせるかは明確ではありません。災害時に、民間企業の社員を設備の補修や点検にこまめに動員できるでしょうか。

事業運営が不透明になる心配があります。民営化の隠微生と言われにきた英国でも今年に入つて、水道事業会社は巨額の利益をほとんどすべて経営陣への報酬や株主への配当に回し、税金を支払っていないと指摘され、再公営化の議論が起きます。それでも、日本では民営化を促すのなら、経営を透明化し、水道の私物化を防ぐ方法を併せて考えるべきです。

(聞き手 榊原)



近畿大学教授 浦上 拓也さん

なぜ？

アクアファイア・水教育研究所代表 橋本 淳司さん

解決

インフラ縮小 広域化も一案